

ZENSATO Monthly

全里マンスリー

2022年8月号 VOL.152

2022年8月10日(水) (公財) 全国里親会

◆全国里親会(全里)の活動(7~8月上旬)◆

2022年全国里親大会 やまなし大会のご案内

第67回全国里親大会やまなし大会(関東甲信越静研修大会同時開催)が下記の通り開催されます。詳しいご案内は各里親会事務局に送付しています。

- 日時 2022年10月8日(土)・9日(日)
- 会場 山梨学院大学・山梨学院短期大学(甲府市)
- 費用 4000円(1人)
- 内容 ハイブリット開催

1日目

行政説明、基調講演「すべての能力・行動に遺伝の影響があり、遺伝的才能を生かす道がある」(安藤寿康慶応大教授)、シンポジウム「里親会の課題と今後の方向について」

2日目

「ユースの声」、「アドボカシー活動と里親養育を考える」「コロナ禍での被虐待児や発達障害児等との付き合い方について」「これからの里親支援について。フォスタリング機関から里親支援センターへ」「これからの里親養育について。里親のメンタルヘルス・不調予防等」

- 問合せ先:山梨県きずな会事務局 055-288-1563
申込専用サイト

<https://www.mwt-mice.com/events/k-satooya2022>

厚生労働省へ要望書提出(詳細は裏面に)

7月20日(火)厚生労働大臣へ、「令和4年度子どもの社会的養育推進事業要望書」を提出しました。

お詫びと訂正

マンスリー7月号の掲載記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

全国里親会新理事の紹介・佐々木裕氏について

×「岩手県里親会会長」→○「～副会長」

厚労省人事で渡辺由美子氏について

×「こども家庭庁設立準備室長事務局長」→○「～設立準備室長」

寄付・ありがとうございました

全里では7月に合計99,000円のご寄付をいただきました。大切に使用させていただきます。

◆奨学金◆

荏原山記念文化財団 児童養護施設等出身学生助成

昨年まで理工系の学生が対象でしたが、今年度より学部制限は廃止され、どの学部でも応募可能になりました。・他奨学金との併願可

- ・助成内容 年間120万円×4年(返済不要)
- ・定員4名(本年より1名追加)

・対象 国内の児童養護施設・里親のもとで養育、措置延長、あるいは措置解除した児童で、2023年3月に高校卒業後、2023年4月に大学に入学する者。

・募集期間 8月15日(月)～10月14日(金)消印有効。詳細については、直接下記までお問合せを。問い合わせ 公益財団法人荏原山記念文化財団 〒144-8510 東京都大田区羽田旭町11-1

Tel:03-6275-7301 e-mail h.zaidan@ebar.com
<https://www.ebara.co.jp/foundation/index.html>

SBS鎌田財団奨学支援金制度

●給付額 一人30万円(1回のみ・返済不要)
●定員 30名程度(年間) ・他の奨学金との併願可能 ・対象 関東地方(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の児童福祉施設等(児童養護施設、児童自立支援施設、里親、ファミリーホーム、自立援助ホームなど。縁組家庭不可)に入所している児童等。

●募集期間 2022年8月1日～10月31日
問い合わせ 公益財団法人SBS鎌田財団 〒160-6125 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産グランドタワー25階 Tel:050-1741-8181

E-mail:kamatazaidan@sbs-group.co.jp

<https://www.sbs-kamatazaidan.or.jp/>

◆研修◆

全国子ども家庭養育支援地域ネットワークセミナー

全国子ども家庭養育支援研究会主催の「子どもを育む人を育む」ためのセミナーです。里親、ファミリーホーム、ケアラーバー、里親家庭&要保護児童家庭の支援機関などが集まって支援のスキルアップを学びあいます。

●2022年9月7日(水)10時～16時50分

●会場 ホテルグランヴェール岐山(岐阜市)

●定員 会場50名(定員になり次第締切)
オンライン150名

●参加対象 里親、ファミリーホーム、フォスタリング機関、児相、里親支援専門相談員等

●参加費 里親関係3000円、オンライン無料

●内容 シンポジウム「子どもの意見表明権の保障と子ども参画の推進」「里親・ファミリーホームが求める地域子ども家庭支援の新たなカタチ」「多様な機関の連携による子ども家庭支援体制の充実」等。

●申込 子ども家庭支援センターぎふ「はこぶね」
hakobune@viola.ocn.ne.jp

申込先に申込用紙を請求してお申込み下さい。

厚生労働省へ要望書提出

7月20日(火) 後藤茂之厚生労働大臣へ、公益財団法人全国里親会として全国の里親会からの要望事項をまとめ、厚生労働省大臣室を訪問し「令和4年度子どもの社会的養育推進事業要望書」を提出し、大臣との話し合いができました。要望書の全文については、後日各里親会事務局へ送付します。

～ 要望書を前に笑顔の後藤厚生労働大臣と ～



左から岩橋理事、眞保副会長、河村建夫顧問(元文部科学大臣)、後藤厚生労働大臣、河内会長、事務局(小松)、本多副会長

～大臣と対座～

要望概要について説明・携帯型里親登録証が話題に



要望書の内容についてお話しされる後藤厚生労働大臣

● 要望書内容(概略)

1 子どもの権利の保障と里親の地位の向上

- (1) 子どもの意見表明権の保障のために弁護士、心理士等の専門家によるアドボケイト事業の創設等
- (2) 措置解除にいたる評価について
- (3) 子どもが成人した後の情報開示等

2 安心して委託が受けられるための制度設計

- (1) 縁組後に養育里親同等の支援
- (2) 放課後デイや保育所などの福祉サービスが措置と同時に優先利用など
- (3) 障害児委託について心理職との連携等
- (4) 子どもの習い事、スマホ、小遣い等への公費支弁

3 里親リクルート及び里親委託の推進に対する支援

- (1) 里親制度の広報啓発について
- (2) 全国共通の里親認定への制度改革
- (3) フォスタリング機関の支援対象に未委託里親を入れる等

4 里子の自立に向けた支援の拡充

- (1) 自立支援資金貸付事業の返済免除要件
- (2) 資格取得への給付金・支援金
- (3) 措置解除後も支援を続ける里親への支援
- (4) 自立後に再び戻ってくる元里子への支援
- (5) 自立後に里子自身が新天地で利用できる支援制度
- (6) 自立後に里子が相談できる全国共通の支援
- (7) 障害児が自立にいたるまでの切れ目のない支援体制

5 家庭養護推進のための公費負担の導入

- (1) 公費による里親の損害賠償制度
- (2) コロナ等の感染症の予防対策費用等

6 コロナウイルスに関わっての対策強化

謹啓 平素は、全国里親会並びに社会的養護児童を養育する里親に対し、一方ならぬご高配を賜り洵に有難うございます。此処に衷心より厚くお礼申し上げます。さて、国においては「新しい社会的養育ビジョン」(平成29年8月3日)具現化の「都道府県社会的養育推進計画」が各都道府県、政令指定市、児童相談所設置市において作成されました。そうして、今日では児童福祉法において、子どもの健やかな成長・発達のために、家庭養育優先の原則が明記され、社会的養護が必要な子どもに対しては、「家庭における養育環境と同様の環境」である、養子縁組・里親やファミリーホームにおける養育が推進されるようになりました。それに伴い、里親制度の普及啓発から里親リクルート・子どもの自立支援までの一貫した里親支援機関の設置や、養子縁組里親が法定化されるなど、里親養育への期待と責務は、より大きくなりました。(中略)社会的養護を必要とする子どもたちの多くが、里親家庭で、ごく普通の当たり前の暮らしを体現することができるように、更なる里親制度の拡充を求める次第でございます。茲に、公益財団法人全国里親会としまして都道府県市里親会並びに関係機関の意見を集約した事項を要望と為し、伏してお願い申し上げます。どうぞこれらをご賢察の上宜しくお願い申し上げます。謹白